

## 2024年度 ジェトロ 中国キャラバン事業 (アウトドア分野、ペット分野)

期間：2024年4月～2025年3月末までの通年支援

### 参加案内書

お申し込み締切：【STEP1】2024年4月23日（火）正午  
【STEP2】2024年4月30日（火）正午

2024年4月  
日本貿易振興機構（ジェトロ）

出品募集ウェブページ

<http://www.jetro.go.jp/events/caravan2024>

# はじめに

中国では過去数年間、COVID-19の感染拡大から、ダイナミックゼロコロナ政策による封鎖管理が長期間にわたり続き、多くの展示会が延期または中止されましたが、一昨年末にゼロコロナ政策が大幅緩和されたことで、徐々にビジネスや人の動きが戻ってきました。

3年間に及ぶゼロコロナ政策で強いられた巣ごもり生活の反動から、外出や社交に対するニーズが爆発的に増加し、旅行、飲食、娯楽などのオフライン消費が急回復しました。特にコロナ禍においてソーシャルディスタンスを保てる娯楽として人気が上昇していたキャンプなどのアウトドアレジャーやウィンタースポーツ、そしてペット分野等は、コロナ禍後も大きな可能性のある市場として注目されています。

現在、日本から中国入国時には依然としてビザ取得が必要である一方、集中隔離は不要となり渡航が容易となりつつあることから、日本企業の販路開拓の機会がより一層増えていくと予想されます。

こうした状況を踏まえ、JETROでは、2024年度は中国における日本企業および現地法人・代理店が直接参加するリアル形式にて、市場として有望なアウトドア分野およびペット分野を主として中国のバイヤー向けに商品の売り込みを図るとともに、中国市場への販路開拓を多面的にサポートする「中国キャラバン事業」をリニューアルして実施します。

中国市場向けに新規にまたは継続して販路開拓（BtoB）を希望される日本企業の皆様のご参加をお待ちしております。

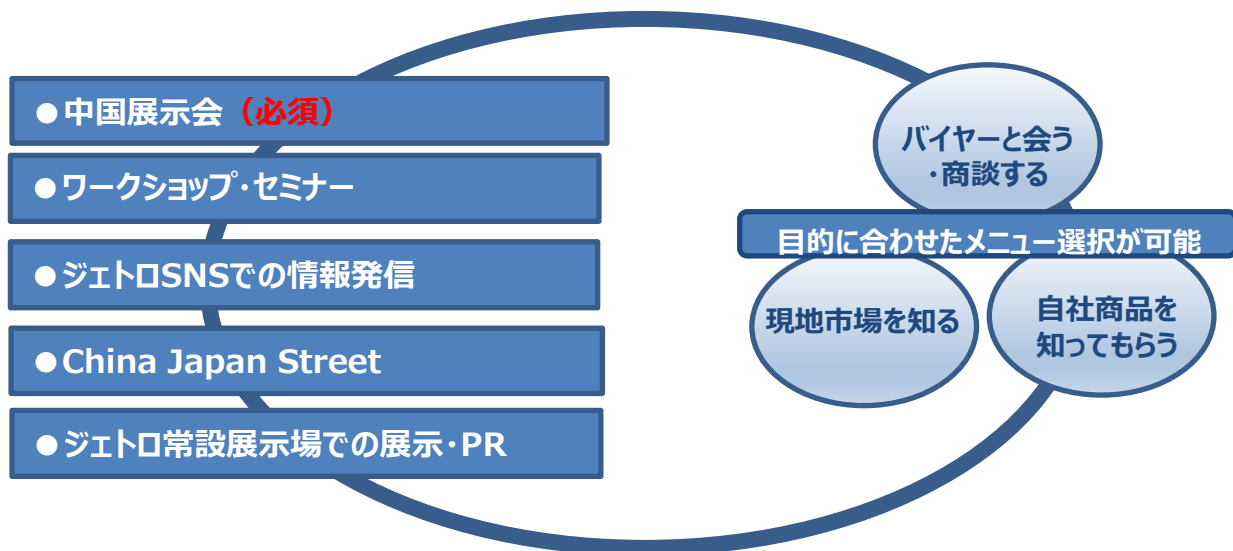
2024年4月  
日本貿易振興機構（JETRO）

## 目次

1. 事業概要	2
2. 支援メニューの紹介	3
3. 参加者募集内容	6
4. 本事業参加に当たっての注意事項	9
5. お申し込み方法	10
6. キャンセル規定	12
7. 免責規定	12
8. 今後のスケジュール	13
9. お問い合わせ先	13
10. お役立ち情報	13

# 1. 事業概要

本事業では、アウトドア・ウィンタースポーツやペット分野における中国市場への販路開拓(BtoB)を目的とした各種支援メニューを提供し、参加企業を通年で支援します。各社のフェーズ・分野に合わせて、参加するメニューを選択いただくことで、自社の状況に適した支援を受けることが可能です（展示会への1回以上の参加は必須です）。



## ● アウトドア用品

\* 中国ではキャンプの人気の高まっている。

▶ 2021年

中国キャンプ市場規模：747億5,000万元（約1兆4,600億円）※前年比62.5%増  
経済波及規模：3,812億3,000万元 ※58.5%増

▶ 2025年：2021年から3倍以上に拡大する見通し

中国キャンプ市場規模：2,483億2,000万元に。  
経済波及規模：1兆4,402億8,000万元に。

参考：「ジェトロ、上海で日本式キャンプをアピール」（<https://www.nna.jp/news/2492099>）  
※中国市場調査会社・艾瑞諮詢（アイリサーチ）



## ● ペット用品

\* 高品質なペット用品へのニーズが急増。

● 中国のペット飼育世帯数

▶ 2021年 9147万世帯に達する

▶ 2022年 1億世帯超え（内、85後74%、世帯月収1.5万元以上72%）

出所：中国ペット業界白書

● 21年に中国都市部の犬・猫市場規模は同20.6%増加。

出所：2022年中国寵物消費報告



## 2. 支援メニューの紹介

### (1) 中国展示会（必須）

中国国内で開催されるアウトドアやペット分野の展示会にジェトロが「ジャパン・ブース」（広報展示）としてスペースを確保し、参加を希望する企業の商品を出品します。参加方法は、各企業担当者が現地会場のブースで来場したバイヤーと直接商談を行う「リアル参加」のみです。※従来のオンライン参加方式はございません。

※年度を通して、展示会へ最低1回の参加を必須とします。

※日本から渡航のうえご参加の場合、ジェトロは、渡航に関わる書類や査証等の取得に要する招聘状などの発行、および手続きの補助はいたしかねますので、自社でご手配ください。

※参加企業ごとの個別ブースは設置せず、オープンスペースに複数企業の商品を展示する形式となります。

#### 【出展予定の展示会】

会期	開催地	展示会名	対象分野
24年6月28～30日	上海市	ISPO上海	アウトドア用品（キャンプ）
24年8月21～25日	上海市	ペットフェアアジア@上海	ペット用品
24年11月29～ 12月1日	広東省/ 深セン市	ペットフェア@深圳	ペット用品
2025年1月 （予定）	北京市	ISPO北京	ウィンタースポーツ用品
2025年3月 （予定）	北京市	ペットフェア@北京	ペット用品

※上記事業は今後、追加・変更となる可能性があります。

※その他検討イベント 2025年3月開催予定 中国（杭州）戸外露營生活展（CHINA CAMPING LIFE EXPO）

#### 【ISPO上海の募集について】

ISPO上海(6月28～30日開催)は会期までの期間が短いため、本事業の申し込み時（STEP1）に参加の意向確認を行います。申し込みの詳細はp.10～11をご覧ください。

## (2) ワークショップ・セミナー（任意）

参加各社の分野に沿った内容（例：中国アウトドア市場、中国ペット市場動向等）にてセミナーを開催します。

開催時期および詳細については別途ご案内いたします。

※本事業において昨年度までに実施したセミナーの録画動画および資料の一部は、2024年度参加の皆様にも提供いたします。

## (3) China Japan Street（任意）

「China Japan Street」（通称：CJS）とはWeChat（微信/ウィチャット）のミニプログラムを活用した、中国バイヤーとのオンラインマッチングプラットフォームです。

CJS上に各企業の企業情報や商品情報を掲載し、ジェトロがバイヤーに向け広く情報発信、PRしていきます。掲載された商品を見て関心を持ったバイヤーから引き合いがあった場合、ジェトロ経由でオンライン商談の依頼が各企業に届きます。

※CJSではWeChatを使用するため、WeChatアカウントの取得（無料）が必要です。

[中国バイヤーとのオンラインマッチングプラットフォーム“China Japan Street” | ジェトロのサービス - ジェトロ \(jetro.go.jp\)](#)

## (4) ジェトロ常設展示場でのサンプル展示・PR（任意）

ジェトロ上海が運営する常設展示場にて、参加企業様の商品を展示・PRいたします。BtoBおよびBtoCを対象に、定期的にリアルイベントを開催すると同時に、記事配信・動画配信・ライブ配信などオンラインプロモーションも行います。

【設置場所】虹桥品汇A栋（上海市闵行区申昆路1988号）

【敷地面積】1,000㎡

【営業時間】10:00～17:30、土日祝日も営業

【展示商品】生活用品、工芸品、コスメ、食品、酒類など1,400超SKU

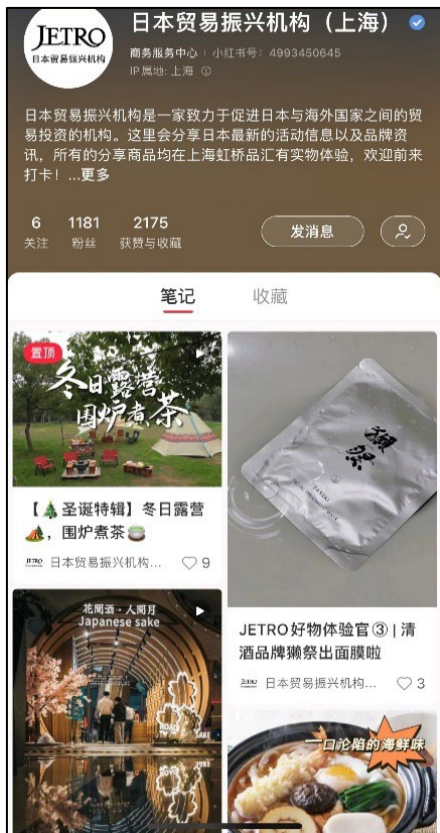
※常設展示場で展示希望の場合、必ず（3）China Japan Street登録が必要になります。

※サンプル輸送に関してはジェトロ上海事務所と直接やり取りいただけます。



## (5) ジェトロSNSでの情報発信

以下、ジェトロ中国が保有する各SNSアカウントを通じて、参加企業の商品をPRします。



## 3. 参加者募集内容

### (1) 概要

- 申込締切：2024年4月23日（火）正午（日本時間）【STEP 1】  
2024年4月30日（火）正午（日本時間）【STEP 2】
- 募集対象：日本国内に登録された事業者（海外法人からの申込は不可）
- 募集規模：100社程度

### (2) 対象分野

- アウトドア用品、キャンプ用品
- ウィンタースポーツ用品
- ペット用品

### (3) 出品商品に関する注意点

- メーカー（ブランドホルダー）による直接参加ではない場合は、メーカーから商談会参加に係る書面での委任を受け、バイヤーに対して販売授權書を発行できる商品のみが出品対象となります。
- 企業名・ブランド名称（商品名）が中国において商標登録済み（または既に商標登録申請中）であることが望ましく、未登録の場合は本事業参加確定後速やかに申請手続きをすることをお勧めします。
- **対象分野については、上記（2）をご確認ください。**
- 中国へ輸入可能な商品、かつ輸送会社が取り扱える商品に限ります。
- 現地の規制を受ける商品、公序良俗に反する可能性のある商品、安全性が確保されていない商品等の場合や、ニッチ分野・商品のためバイヤーとの商談が難しいと予想される場合は、参加いただけない可能性もございますので、あらかじめご了承ください。
- 希望出品物が対象分野・商品に該当するか不明な場合は、p.13のお問い合わせ先までご連絡ください。

## (4) お申し込み資格・条件

1. 日本国内に登記された事業者であること（中堅・中小企業優先、個人事業主含む）。メーカー（ブランドホルダー）以外の場合は、権利者から本事業での商談参加の委任を書面にて提出できること。  
※中堅企業・中小企業の定義については次ページ参照
2. 日本国内で生産された商品、もしくは日本企業の資本・技術などにより生産された商品であること。
3. 「[輸出管理等の外為法関連規制に関する特記事項](#)」に同意いただけること。
4. 本書の記載事項をよくお読みいただき、承諾・遵守いただけること。
5. 「対象分野」に合致する商品の取り扱い企業で、現地の法令などに合致した商品の提供ができること。
6. 本事業における商談には、出品物全ての商談について価格交渉などの権限を持って対応可能な方に参加いただくこと。
7. 商談目的（BtoB）の参加であること。**市場調査目的のみの方はご参加いただけません。**
8. **ジェトロが成果把握等のため実施するアンケート（会期中・後）を必ず提出いただくこと。**※継続希望の事業者は、これまでアンケートを未提出の場合、審査に影響しません。
9. 事業実施地域（中国）への市場開拓に意欲的で、各種イベントに積極的に参加いただくこと。
10. WeChatを社内で使うことができることが望ましい（担当者個人のアカウントでも可）。
11. 中国語で商談ができる社員や関係者がいること、または通訳を自社で用意できること。
12. 現在、反社会的勢力に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しないこと。



## (1) 中小企業の定義

※本事業においては、下記 i および ii の定義・要件をともに満たす企業を中小企業とみなします。

### i. 中小企業庁の定義（資本金基準もしくは従業員基準のいずれかを満たす企業）

業種分類	中小企業基本法の定義
製造業その他	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人
卸売業	資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人
小売業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人
サービス業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人

※常時使用する従業員数には、事業主、役員、臨時の従業員を含まない。

※法人格のない個人事業者によるお申込みについても、同様に判断します。

出所：中小企業庁HP <http://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html>

### ii. 経済産業省の要件

- ① 資本金又は出資金が5億円以上の法人（中堅・中小企業を除く）に直接又は間接に100%の株式を保有される事業者。
- ② 確定している（申告済みの）直近過去3年分の各年又は各事業年度の課税所得の年平均額が15億円を超える事業者。

## (2) 中堅企業の定義

上記の中堅・中小企業者以外のもものうち、会社法（平成17年法律第86号）第2条第1号に規定する会社であって、応募日において確定済の直近決算の売上高が1,000億円未満又は常用雇用者1,000人未満の者。

ただし、次に該当する者は対象外とします。

- 資本金又は出資金が5億円以上の単独の法人に、直接又は間接に100%の株式を保有される中小・小規模事業者ではないこと。
- 確定している（申告済みの）直近過去3事業年度の課税所得の年平均額が15億円を超えない中小・小規模事業者。

## (5) 参加料

### 無料

※イベント参加時の旅費、通信費等は参加各社の負担となります。

※イベント等が中止または延期になった場合においても、参加のために参加者が支出した費用や関連する一切の損害について、ジェトロはこれを負担しません。

## (6) ジェトロが負担する費用

- 引き合い情報収集と提供、およびそのサポートに係る費用
- 現地での販路開拓、商取引に関するアドバイスに係る費用
- 中国展示会におけるジャパン・ブースのデザイン・設営に係る基本費用
- ジャパン・ブースのカタログ作成等の広告費用

## 4. 本事業参加にあたっての注意事項

1. ジェトロがインターネット上に出品物の画像、商品説明、会社・商品ロゴマーク、会社概要などを掲載すること、および当該情報をバイヤー招致のために活用することに同意ください（インターネット上でジェトロが掲載する情報および実施する広告・宣伝活動などによって生ずる参加者の損害および不利益などについて、ジェトロは一切その責任を負いません）。
2. インターネット上での広報、広告などについては、商品の適性などを考慮しジェトロで広告出稿対象や時期・回数を決定します。
3. 展示会場内のブース位置・レイアウト等については、ジェトロおよび展示会主催者に一任いただきます。
4. 展示用商品サンプルなどは、参加者の責任（輸送等の費用含む）で準備・梱包してジェトロ指定の方法にて期限内に指定場所（中国国内）に送付または持参してください。
5. **本事業の成果把握や今後の事業方針決定の参考のためにジェトロが実施するアンケート・商談記録を必ずご提出ください。**
6. 参加者の企業名や商品情報を含む本事業結果および各種調査結果の公表にご同意ください。
7. 本事業参加に当たり、各出品物について必要な商標登録などの申請手続きを行うことをお勧めします。
8. 本案内書に記載している事業日程の詳細は、参加決定後に別途ご案内します。今後変更する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
9. 相応の理由なしにキャンセルされた場合や、実績報告書・アンケート・調査へご協力いただけない場合には、今後ジェトロが実施する事業の選定等において考慮されることとなります。
10. 本事業への参加に関する規則は、本書によるものとします。

## 5. 申し込み方法

### (1) お申し込みの流れ

#### STEP1 中国キャラバン事業登録

URL : <https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0066634B>

※初めてご利用になる場合は、同ページより「お客様情報登録」が必要です。

※STEP1で入力いただいたEメール宛てに、ジェトロよりSTEP2のご案内をお送りします。

自動返信ではないため、メールの送付まで約1営業日お時間を頂戴する場合がございます。

※ISPO上海（6月開催）は本事業の申し込み時（STEP1）に参加の意向確認を行います。  
参加を希望される方は、フォーム内のチェックボックスにて、意思表示をお願いいたします。

**STEP1締切 :**

**2024年4月23日（火）正午（日本時間）**

#### STEP2 Japan Street 商品情報登録

STEP1登録後、ジェトロより送信されたメール内URLより、当事業に出品希望の商品情報を登録してください。既にご登録いただいている方へは、登録内容の確認メールをお送りしますので、変更および追加がありましたらメール内URLよりお手続きください。

※STEP2のご登録をもって、申し込み完了となります。

※本事業に不採択となった場合でも、Japan Streetは継続してご利用いただけます。

※Japan Street詳細情報

[https://www.jetro.go.jp/services/japan\\_street.html](https://www.jetro.go.jp/services/japan_street.html)（ご参考）

**STEP2締切 :**

**2024年4月30日（火）正午（日本時間）**

**ジェトロによる審査、審査結果通知（5月15日まで）**

## (2) ISPO上海について

- ISPO上海(6月28～30日開催) は会期までの期間が短いため、本事業の申し込み時 (STEP1) に参加の意向確認を行います。参加を希望される方は、お申し込みSTEP1のフォーム内にて、意思表示をお願いいたします。
- お申し込み内容をもとに審査を行い、参加者を決定いたします。お申し込みいただいても、ご参加の確約はいたしかねますので、ご了承ください。
- STEP1・STEP2への入力をもって、お申し込み完了となります。必ず申し込み締切日までにお手続きをお願いいたします。締め切りを過ぎての、ISPO上海へのお申し込みは承れません。ご注意ください。
- 募集案内:  
[https://www.jetro.go.jp/newsletter/odc/2024/lifestyle/caravan/2024ISPO\\_outline.pdf](https://www.jetro.go.jp/newsletter/odc/2024/lifestyle/caravan/2024ISPO_outline.pdf)
- 申込締切 :  
**4月23日 (火) 正午 (日本時間)** ※本事業の申し込みと同日

## (3) 注意事項

- STEP1・STEP2でご登録いただいた情報をもとに、ジェトロにて審査を行いますので、正確な情報をご記入ください (審査基準等に関する質問には一切お答えできません)。
  - 登録内容に変更がある場合、速やかにジェトロにご連絡願います。また、申込締切日を過ぎてから内容を変更される場合、その内容によっては応じられない場合がございます。
  - 参加のお申し込みは、現地法人 (子会社) がある場合でも**日本国内法人 (本社など)** からお申し込みください。
  - 「Japan Street」および「China Japan Street」の登録商品数に制限はありませんが、本事業で各展示会に出品できるサンプルの種類、数量については、会場および展示台のスペースの関係で制限させていただきます。
  - 審査通過後に商品を大幅に変更することはできません。展示会等のイベントごとに登録外商品を追加で出品することは可能です。詳しくは担当者までお問い合わせください。
  - STEP 1 およびSTEP 2 の情報の入力は、それぞれ1時間程度を要します。申込期限までに余裕をもって登録を完了させてください。
- ※申込締切(4月30日正午)時点でSTEP 1・2 両方の登録が完了していない場合は、申し込みを取り止めたものとみなし、審査対象外とします。

## 6. キャンセル規定

1. 採択通知後は、原則として参加辞退は受け付けません。
2. やむを得ない事情で参加を辞退する場合は、代表者名・代表者印を押印した辞退届を作成し、原本を下記までお送りください。辞退届を受理したタイミングにより、準備にかかった費用の実費を請求させていただく場合があります。

### 送付先：

ジェットロ海外展開支援部 販路開拓課 ライフスタイル産業班  
中国キャラバン事業担当 宛  
〒107-6006 東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル6階

## 7. 免責規定

1. ジェットロは、本事業に起因または関連して生じたあらゆる損害について一切の責任を負いません。ただし、ジェットロの過失による場合は、この限りではありません。
2. 送付いただいたサンプルの破損、盗難、紛失等に関する損害についてジェットロはその責任を負いません。
3. 戦争、天災、感染症の拡大、事故、政情不安等の不可抗力の事態により本事業におけるイベントが中止もしくは延期になった場合に生じる損害についてジェットロはその責任を負いません。
4. 本案内書に定めのない事項が発生した場合は、ジェットロがその対応を決定するものとします。
5. 本事業の内容は、追加・変更になる場合があります。
6. ジェットロは、インターネット回線等がコンピュータウイルス感染、不正アクセス及びクラッキング等（以下「システム侵害等」といいます）の被害を受けないように、ジェットロの個人情報保護規程に定めるセキュリティ基準を遵守のうえ、適切な予防措置を講じるように努めます。ただし、システム侵害等が発生し、企業情報、個人情報その他の情報が漏洩した場合であっても、ジェットロは、前述の義務を超えて、企業に対し一切の責任を負わないものとします。

## 8. 今後のスケジュール

日程	予定
4/23（火）正午	STEP1申し込み締切
4/30（火）正午	STEP2申し込み締切
5月15日（水）まで	採択通知送付
5月下旬頃	中国キャラバン事業 参加説明会＋セミナー実施
2025年3月末 までに逐次実施	各種展示会、ワークショップ・セミナー等

## 9. お問い合わせ先

日本貿易振興機構（JETRO）  
海外展開支援部 販路開拓課  
（担当：大東(木北ガシ)、笹田、林）  
〒107-6006 東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル6階  
TEL 03-3582-5015 / Email [MIB-QA@jetro.go.jp](mailto:MIB-QA@jetro.go.jp)

## 10. お役立ち情報

### （1）知的財産権保護について

本事業参加にあたり、事業開始までに必要な商標登録を行うことをお勧めします。なお、商標登録費用、手続きは各社負担となります。商標登録などについては、下記サイトに関連情報を掲載していますので、ご参照ください。

<https://www.jetro.go.jp/themetop/ip/>

## (2) 現地市場に関するお役立ち情報

### 【調査レポート】

#### <全体>

- ・[中国の安全保障貿易管理に関する制度情報 専門家による政策解説](#)（2022年8月）
- ・[2023年度 海外進出日系企業実態調査（全世界編）](#)（2023年11月）
- ・[2023年度 海外進出日系企業実態調査（アジア・オセアニア編）](#)（2023年11月）
- ・[2023年度 海外進出日系企業実態調査（中国編）](#)（2024年2月）

#### <アウトドア・キャンプ>

- ・[中国キャンプ市場調査報告 ―市場・ブランド・オンライン/オフライン販売の実態―](#)（2023年3月）
- ・[中国釣り市場レポート](#)（2024年2月）

### 【動画レポート】

#### <全体>

- ・[企業ブランドを守れますか？ -模倣品対策は先手必勝-](#)（2023年01月）
- ・[中国ビジネス活動時の注意点（1）商談時の留意事項について](#)（2023年12月）
- ・[中国ビジネス活動時の注意点（2）中国国内での広告行為と広告物について](#)（2023年12月）

#### <アウトドア>

- ・[絶好調！ 中国スキーに連れてって 最後の巨大市場をつかめ](#)（2024年3月）

## (2) 現地市場に関するお役立ち情報

### 【ビジネス短信】

・ジェトロ ビジネス短信> アジア> 中国 (日々更新)

<https://www.jetro.go.jp/biznewstop/biznews/asia/cn/>

### <アウトドア>

・[中国、2025年までにアウトドアスポーツの産業規模を3兆元に](#) (2022年11月)

・[ジェトロ、上海市で日本キャンプ製品のプロモーションイベント開催](#) (2023年3月)

・[ジェトロ、上海市で開催のアウトドア専門展示会「ISPO」に初出展](#) (2023年7月)

・[ジェトロ、上海市で初の日本製キャンプ用品体験型イベント開催](#) (2023年10月)

・[アウトドア展示会「ISPO北京」にジャパンプースを初設置](#) (2024年1月)

・[ウインタースポーツブーム到来、ジェトロが北京ISPOに出展](#) (2024年2月)

### <ペット>

・[ジェトロ、上海ペット専門展示会にジャパンプース出展](#) (2023年5月)

・[ジェトロ、ペット産業の展示会「PET FAIR ASIA 2023」でジャパンプース設置](#) (2023年8月)

### 【地域・分析レポート】

・ジェトロ 地域・分析レポート> アジア> 中国

<https://www.jetro.go.jp/areareportstop/asia/cn/areareports/>

### 【越境ECに関する情報】

・海外におけるEC販売プロジェクト - JAPAN MALL事業

[https://www.jetro.go.jp/services/japan\\_mall/](https://www.jetro.go.jp/services/japan_mall/)



### (3) 貿易実務オンライン講座 ※有料講座です

国内取引と比べ、チャンスは大きいものの、リスクも非常に大きいのが海外との取引です。リスクを回避し、海外との取引を成功させるためには、貿易の流れや実務（マーケティング、輸出入規制、契約交渉、貿易条件、船舶手配、保険付保、決済方法、貿易金融、通関、クレーム対応など）、取引の際に締結する英文契約についてなど、さまざまな知識やノウハウが必要不可欠です。

「貿易実務オンライン講座」は、長年、海外ビジネスに関する相談に応じているジェトロが、そのノウハウを活かし、海外取引に欠かせない知識を体系的に、分かりやすく学んでいただけるよう開発した講座です。企業の社員研修のメニューとして、キャリアアップや資格試験対策として、さまざまな用途にお役立ていただけます。

\* 詳細はこちら <https://www.jetro.go.jp/elearning/>

### (4) 新規輸出1万者支援プログラム ※登録無料

輸出に対するあらゆる質問に対応、国内取引での輸出から海外バイヤーとの商談まで貴社のビジネスチャンスをサポートします。ジェトロでは新たに輸出に挑戦する企業に対し個別のコンサルティングを通じて、適切な支援策を提案します。

\* 詳細はこちら <https://www.jetro.go.jp/ichiman-export.html>

※輸出経験のある企業も対象になります。